

富坂警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

富坂警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道17号	☆	60km	文京区本駒込6-6先交差点	文京区白山1-25先交差点	6-12
2	国道254号	☆	50km	文京区小石川5-3先交差点	春日町交差点	6-12
3	白山通り	☆	60km	千石駅前交差点 春日町交差点	白山2丁目交差点 壱岐坂下交差点	6-12
4	外堀通り	☆	60km	飯田橋交差点	水道橋交差点	6-12
5	不忍通り	☆	50km	千石3丁目交差点	文京区本駒込6-12先	6-12
6	小石川西巢鴨線	☆	40km	富坂下交差点	文京区千石3-4先	6-12
7	都道(通称 目白通り)	○	40km	白鳥橋交差点	飯田橋交差点	6-12

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
7	都道(通称 目白通り)	首都高速道路出入りのため利用及び合流する路線であり、地域住民からの要望もあることから、交通事故を防止するため。

富坂警察署管内における小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	文京区小石川4丁目周辺
2	ゾーン30	文京区小石川5丁目周辺
3	ゾーン30	文京区小石川5丁目周辺
4	ゾーン30	文京区後楽2丁目周辺
5	ゾーン30	文京区春日1丁目周辺
6	文京区立金富小学校	文京区春日2丁目周辺
7	文京区立礪川小学校	文京区小石川2丁目周辺
8	文京区立指ヶ谷小学校	文京区白山2丁目周辺
9	文京区立明化小学校	文京区千石1丁目周辺
10	文京区立林町小学校	文京区千石2丁目周辺
11	文京区立駕籠町小学校	文京区本駒込2丁目周辺
12	国立東京学芸大学附属竹早小学校	文京区小石川4丁目周辺
13	国立筑波大学附属大塚特別支援学校	文京区春日1丁目周辺
14	文京区立柳町小学校	文京区小石川1丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

